

第14回 上市町農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年9月3日（金） 午後2時00分

場所 上市町役場 3階 第1会議室

出席委員 7名
1番 稲葉 悟 4番 村上 正毅 6番 宮崎 順子 9番 青木 幸男
10番 林 忠治 11番 中川 治 12番 碓井 繁

出席推進委員 0名

事務局 出席者
事務局長 酒井 紀明
事務局長代理 田中 明紀子

議事録署名委員 6番 宮崎 順子 9番 青木 幸男

- 議事日程
1. 開会
 2. 会長の挨拶
 3. 議事録署名委員の指名
 4. 議案
議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について
議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について
議案第3号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について
 5. その他
 6. 次回委員会等の開催予定について
第15回総会
日時 令和3年10月5日（火）午後2時から
場所 上市町役場2階 第1会議室
 7. 閉会

午後14時00分 開会

事務局長 それでは、第14回上市町農業委員会総会を開催したいと思いますので、宜しくお願いします。
只今の出席委員は、12名中7名であり、定足数に達しておりますので、総会が成立することをご報告いたします。本日は新型コロナウイルス感染症拡大における県の警戒レベルがステージ3になったため、出席委員を減じて開催しております。なお、推進委員については、欠席していただいております。

開会にあたりまして、上市町農業委員会会長よりご挨拶をお願いいたします。

会長 会長あいさつ

事務局長 会長ありがとうございました。
それでは議事に入りたいと思います。
総会の議事は会長が行うことになっておりますので宜しくお願いします。

会長 議事録署名委員は、6番 宮崎委員と9番 青木委員にお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員田中さんを指名いたします。

それではこれより議事に入らせていただきます。

まず「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の許可審議について」事務局より説明をお願いします。

事務局 はい。（議案書をもとに説明）

申請地見取り図は3ページにございます。併せて3条調査書と現地確認写真一覧をご確認願います。以上です。

会長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (1番について) 現地へ行ってきました。登録は田になってますけど現在は畑として使用されております。農道の新設のため代替地として渡すと申請書には記載されていますが、実はすでに農道は作ってあり使用なされています。今回恐らくそれについてきちんとした形で解決しようということで申請になったんだと思います。特に問題もなくこの申請のとおり許可されてもいいと私は考えております。●●さんところは沢山畑を所有しておられますが、譲り受けてくださる方がおられれば譲りたいと思ってらっしゃって、この申請をされたようです。以上です。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。
隣接地はこの横のどこを言ってるんですか？

委員 まず町道がありまして、●●さんの田んぼがあってその奥が●●さんの田んぼになっています。それで●●さんの田んぼに入るために、●●さんところの畑を削って道を作られたものと考えられます。その解消として道の代わりにこの畑全部譲り渡す形をとられたんじゃないかと思われます。奥に行くとも全部●●さんの田んぼになるので。

会長 はい。わかりました。それでは採決いたします。議案第1号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手願います。

(挙手)

議案第1号について全員賛成と認め、議案第1号については、原案のとおり決定いたしました。

では次に「議案第2号 農地法第4・5条の規定による許可申請の意見審議について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 はい。(議案書をもとに説明)

申請地見取り図は6ページから9ページにございます。併せて現地確認写真一覧をご確認願います。以上です。

会長 ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (1番について) 申請地は●●地区で●●●●の近くになります。●●さんにお話しを聞きましたら申請地の横に2件住宅が建ってまして、この2件の間が今回の申請地です。住宅地は昭和47年頃農地転用されて住宅になり、間の申請地は大工さんの資材置場として使用され、転用していたと思っておられたのですが、事務手続きは全て当時行政書士さんにお任せしていたということです。その後数年前に大工さんが亡くなられてそのままになっていたそうですが、今回売買の話が出たということで、改めて調べてみると登記は田んぼのままになっていたということで始末書を付けて今回申請書が出ております。今回土地を購入される●●さんという方は、●●●の方で結婚され家を建てたいということで、買われるということに関しては地区の区長さんも承諾しておられますので問題はないかと思えます。以上です。

会長 ありがとうございます。続いて2番、3番続けて地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (2番について) 先ほど会長、職務代理、事務局長、事務局職員の5人で現地を確認してきました。場所は7ページにありますように●●●●線を上っていきますと途中●●へ行く道があります。その道の途中で左折しましてちょっと細い坂道の上にあります。申請地の状況ですが写真のとおり平成17年に杉を植林したということで、始末書が提出されています。現地は植林してから15、6年経過しておりまして、現況は写真のとおり森林になっています。ということから農地に復元するのは困難と思えますので、農地として復元しても申請者本人は年齢的にも耕作が困難になったために杉を植林したので、継続して使用することはないと思えます。申請どおり転用許可するのが妥当ではないかと思えます。

(3番について) 場所は●●●●地内で右端にあります●●●●●●から田んぼ1枚挟んだ西側にあります。●●●●●●の右の方に●●●●●●があります。転用の目的は駐車場敷地です。社員用の駐車場にしたいという申請です。現在は社員用の駐車場は会社の敷地内にあるんですが、敷地内は資材置場と兼用しておりまして手狭になってきたということで、社員用の駐車場20台分なんですがこれを敷地外に設ける計画を立てまして、周辺で敷地を探しましたがなかなか見つからなかったために今回その場所の申請に至ったということです。申請地は農用区域で第1種農地となっています。それからこの場所圃場整備が実施されておりません、狭くて使い勝手が悪い場所です。第1種農地になってますが決して良好な農地とは言えないところ。写真では割ときれいに写っていますが、長い間農用地として利用されてなかったために荒地地みたいな感じになっています。今後も農地としての利用は見込めないこと、それから駐車場は会社と一体の施設でありまして周辺に代替地がないということから、町が敷地を用意して工場用地にしたのではないかなという気もします。そういうことから、転用はいいがんじゃないかなと思えますので、許可をしていただきたいと思えます。

会長 ありがとうございます。続いて4番地区担当委員から報告をお願いします。

委員 (4番について) この地図なんですけど真ん中の方に工事中という縦に走っている線がありますけど、これは●●から●●の方へ抜ける県道で現在工事中のところ。一旦細い道に突き当たって止まっています。ここまではアスファルトになっていますが、使用はされておりません。その北の方に向かって薄い点線で道が延長されているような線があります。ここも今整地までしてあってアスファルトのような工事をしているところ。それで申請地なんですけれど、これはもともと●●の計画が起きる前は東西に長い田んぼとして一つの農地でした。実際の使用状況は畑として近所の方に貸し出していた場所です。いよいよ工事が始まって整地されたときに左右で分断されて三角の申請地が飛地で、今デッドスペースとなってしまっているというものです。写真では割ときれいですが、現状はさらに草が生い茂っているんですけど、これいつの写真ですか？

事務局 19日に撮りに行ってます。

委員 (4番について) その後雨も降ったし、今はもっと草がひどい状態になってます。所有者にしてみれば草刈りもできないし、畑として使ってくれる人もいないと手を焼いていました。この住宅の●●さんに見れば、今まで住宅前の細い道から出入りしておられたわけなんですけど真後ろに大きな県道がついたと。そこから出入りすればすぐ出入りもしやすいし、生活も楽になるということで考えておられたけれど、出入りするには道の間口のところでちょっと不自由が。この土地なんとかならんがかねと、かねがね思っていたらしく、いよいよ道の方にアスファルトが流れるとなって、地権者の●●さんに話を打ち掛けていいよという話で申請になっています。一切反対する理由はないので申請の承認をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。質疑のある方は発言願ひます。
特にないようなので、採決いたします。議案第2号について、「意見なし」とすることに賛成の方は挙手願ひます。
(全員挙手)

会長 全員賛成と認めます。議案第2号については「意見なし」とすることにいたします。
では次に「議案第3号 農業経営基盤強化促進事業の農用地利用集積計画に係る実施方針の承認について」事務局より議案の説明をお願いします。

事務局 それでは説明いたします。
今回利用権の設定は、全体で4件、面積は5,991㎡です。内訳は新規2件、再設定2件で主な作付け作物は米です。農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条の各要件を満たしていると考えます。以上です。

会長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質疑のある方は発言願ひます。
それでは採決いたします。議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

(全員挙手)
会長 全員賛成と認めます。議案第3号については原案とおり承認いたしました。
次にその他について、事務局より説明願ひします。

事務局 (連絡事項朗読)
会長 以上をもちまして、第14回上市町農業委員会総会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後15時00分 閉会

この議事録は事実と相違ないことを証明する。

令和3年9月3日

上市町農業委員会
会 長 碓井 繁

議事録署名委員

6番 宮崎 順子

9番 青木 幸男